

狛江市 ごみ半減新聞

K O M A E

Vol.40 平成23年1月

発行 狛江市建設環境部清掃課
〒201-0004 狛江市岩戸北1-1-11
狛江市ビン・缶リサイクルセンター内
☎03-3488-5300(直通)

ごみの最終処分場 をご存知ですか？ 「ごみのゆくえ」について (続編)

エコセメント化施設



二ツ塚処分場

前号の狛江市ごみ半減新聞(平成22年10月発行の39号)において、『ごみ・資源物の処理施設をご存知ですか? 「ごみのゆくえ」について』を掲載し、ご家庭から出た可燃ごみ・不燃ごみ・粗大ごみなどは稲城市にあるクリーンセンター多摩川で破碎・選別・焼却など中間処理し、焼却灰の一部を日の出町にある東京たま広域資源循環組合の最終処分場に搬入していることをお知らせしました。

最終処分場の設置の経緯と歴史

ごみの処理は自区内処理という原則がありますが、狛江市内に最終処分場を設置することは困難であり、昭和40年代に入るとごみ量の増加への対応が大きな課題となっておりました。都市化に伴い、人口が増加していた多摩地域の多くの自治体でも同様の問題を抱え、多摩地域全体で広域的な対策を検討してまいりました。

そのような状況の中、「三多摩は一つなりの精神に基づき、多摩地域25市1町で構成する東京たま広域資源循環組合の最終処分場の建設地として、日の出町のみなさまの深いご理解とご協力により、受け入れていただくことになりました。そして、昭和59年に谷戸沢処分場を開場し、ごみの最終処分として埋立処理が開始されました。平成10年には二ツ塚処分場を開場し、埋立処理は継続されましたが、その後の埋立地の設置場所を確保することが困難な状況にありました。

平成18年7月には焼却灰をセメントの一部として再利用するエコセメント化施設の設置に至り、二ツ塚処分場の大幅な延命化を可能にしました。なお、この施設の稼働により、狛江市のごみによる焼却灰の埋立量はゼロとなっており、今後も安定稼働を目指していく必要があります。

ごみを出す私たちの使命

これからも日の出町のみなさまとの信頼関係において、東京たま広域資源循環組合の最終処分場としての役割を担っていただくことが、ごみの安定処理を目指す上で大変重要であることには変わりありません。そのためにはごみの最終処分場を受け入れていただくことになった経緯や歴史を踏まえ、これからも日の出町のみなさまのご理解とご協力に對しましては感謝の心を忘れることなく、さらに後世に継承し、信頼関係を築いていく必要があります。

ごみは出した時点でなくなるわけではありません。ごみの収集後には必ず処理施設が必要になります。ごみの排出者として、出した後のことまで意識することが大切です。また、私たち一人ひとりがごみの減量と分別を徹底することにより、最終処分場を受け入れていただいている日の出町のみなさまの負担を少なくすることに心がけ、それを継続して実践していかねばなりません。

狛江市全体でごみに対する意識を共有化するために、ごみ半減新聞やホームページなどでごみ処理の現状を広く市民のみなさまにお知らせするなど、これからも情報発信や啓発活動を行っていきます。